

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年6月20日

国土交通省関東地方整備局  
横浜港湾空港技術調査事務所長 中川 大

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本委託については、適切な温度管理のもと、静穏な環境において圧力制御式の三軸圧縮試験機を使いこなすことができ、粘性土の最終的なせん断過程に至る前の力学特性に関連したせん断剛性率に関する研究実績を有すること、及び土のひずみ速度を超低速（約 $3 \times 10^{-8} \text{s}^{-1}$ ）から高速（約 $3 \times 10^{-5} \text{s}^{-1}$ ）まで自由に制御できる定ひずみ速度載荷圧密試験機を使いこなすことができ、剛性が高い砂杭と剛性が低く圧縮性が高い粘性土との側方圧力の相互作用に関する研究実績を有すること、並びに高塑性粘土におけるサンドコンパクションパイル（以下、SCP という）改良施工の状況を三軸圧縮試験にて再現した研究実績を有している必要があることから、下記の応募要件を満たし、本委託の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本委託に必要な特殊な技術力を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

### 2. 委託概要

#### (1) 委託名

令和5年度 サンドコンパクションパイルの杭間地盤の強度増加評価に関する研究委託

#### (2) 委託内容

##### 1) SCP での杭間粘土について、強度増加を検討する。

実験では圧密及び伸張変形の影響に着目し、以下の実験条件により検討するものとする。

- 杭間粘土の強度増加に関する実験では圧力制御式の三軸試験機を用い、必要に応じ変位制御に切り替えて実験するものとする。
- 伸張変形の基本特性を検討する実験においては土のひずみ速度を超低速（約 $3 \times 10^{-8} \text{s}^{-1}$ ）から高速（約 $3 \times 10^{-5} \text{s}^{-1}$ ）まで自由に制御できる定ひずみ速度載荷圧密試験機を用いるものとする。

##### 2) 横浜港新本牧地区の粘性土は砂分含有率や塑性指数が多様と想定されるなかで、SCP での杭間粘土における強度増加について評価を行うものとする。

#### (3) 履行期限

令和6年3月19日

### 3. 委託目的

本委託は、横浜港の港湾建設に資するために横浜港新本牧地区の地盤を想定し、SCP の杭間粘土における強度増加の評価を行うものである。

#### 4. 応募要件

##### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 参加意思確認書の提出期限の日から特定する日までに関東地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和 59 年 3 月 31 日付け港管第 927 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

##### (2) 技術力に関する要件（以下①～③の全てを満たすこと）

- ① 適切な温度管理のもと、静穏な環境において圧力制御式の三軸圧縮試験機を使いこなすことができ、粘性土の最終的なせん断過程に至る前の力学特性に関連したせん断剛性率に関する研究実績を有すること。
- ② 土のひずみ速度を超低速（約  $3 \times 10^{-8} \text{s}^{-1}$ ）から高速（約  $3 \times 10^{-5} \text{s}^{-1}$ ）まで自由に制御できる定ひずみ速度載荷圧密試験機を使いこなすことができ、剛性が高い砂杭と剛性が低く圧縮性が高い粘性土との側方圧力の相互作用に関する研究実績を有すること。
- ③ 高塑性粘土における SCP 改良施工の状況を三軸圧縮試験で再現した研究実績を有すること。

#### 5. 手続等

##### (1) 担当部局

〒221-0053 神奈川県横浜市神奈川区橋本町 2-1-4  
国土交通省関東地方整備局横浜港湾空港技術調査事務所総務課品質管理係  
電話 045-461-3892

##### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和 5 年 6 月 20 日から令和 5 年 7 月 11 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く毎日 9 時 15 分から 18 時 00 分まで（最終日は参加意思確認書提出時刻である 12 時 00 分まで））

(1) に同じ場所で配付する。

交付方法：書面にて交付する。なお、交付を受ける際には応募要件を満たす者の関係者であることを証することのできる社員証等の身分証明書を持参すること。

##### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和 5 年 7 月 11 日 12 時 00 分

提出場所：(1) に同じ。

提出方法：持参、郵送等（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）によるものとし、提出期限までに必着するものとする（FAX、電子メール等によるものは受付しない。）。

#### 6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1) に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：別途通知する。
- (4) 詳細は説明書による。